

## (1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【コミュニティ施設バリアフリー化支援事業】 町民の住みよい豊かな地域社会の形成および地域自治の振興を図るため、公民館のスロープ設置、段差解消、トイレの洋式化等、バリアフリー化するための改修工事に助成する。(補助率:1/2、上限500千円)	2,390
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【輝く地域づくり事業】 地域住民が主体となり、活力ある地域を築いていこうとする取り組みを支援するため、地域課題の解決に向けた取り組みをする団体に対して補助金を交付する。また、研修等を地域内で開催する場合の講師謝金を支給する。	300
3	1 主体的な住民活動への支援 (2) 公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	【町営バスおよび広域路線バス待合所設置費補助事業】 地域が主体となって、バス待合所を設置する費用を助成する。(補助率:10/10、上限600千円)	1,200
4	2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【琴浦会】 県外に在住している琴浦町出身者を会員として、東日本、西日本地区にて交流会を開催し、町特産品の販路拡大、人脈を活用した町の産業振興のきっかけづくり、移住定住の促進につなげる。	831
5	2 観光・交流の推進 (2) 観光案内板の設置に要する経費	【道の駅琴の浦 塔屋看板修繕工事】 物産館が道の駅になったことに伴い、塔屋看板を「道の駅 琴の浦」に変更する。	3,000
6	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【母子保健事業】 乳幼児およびその保護者に対し、健康診査や保健指導等を行うことにより、健康の保持増進と育児不安の軽減を図り、もって子供を産み育てやすいまちづくりの実現を目指す。(法定健診分を除く)	11,520
7	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【規模拡大農業者支援事業】 農地の流動化を促進することで農業における担い手の規模拡大を増進し、効率的な経営体の育成を図るため、3年以上の農地賃借を行い経営規模を拡大した認定農業者に対して8千円/10aを交付する。	4,800
8	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【農業体験学習事業】 町内小学生へ梨、中学生へそばの栽培体験学習を行い、地産地消意識の高揚を図る。	616
9	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【果樹共済掛金助成事業】 梨等果樹生産農家の共済掛金の2割を助成することにより、経営安定を支援し、梨および葡萄の生産量の向上と消費拡大を図る。	1,245
10	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 生活実態に現れる人権課題の解決のため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など社会教育活動の一層の推進を図ることを目的とし、人権教育推進員を2名配置する。	4,664
11	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【生活相談員設置事業】 人権問題の解決・地域福祉の向上・人権啓発のための住民交流の拠点として、また、住民の身近な相談窓口としての役割を担うため、生活相談員2名を配置する。	4,678
12	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【地区懇談会開催事業】 一人ひとりが尊重され、心豊かに繋がりが合うまちづくりを目指し、全自治会にて懇談会を実施する。	1,148
13	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【男女共同参画推進事業】 地域での男女共同参画社会実現のため、講演会の開催や、広報・啓発を行う。	402
14	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【無形民俗文化財の伝承保存事業】 県・町指定無形民俗文化財(三本杉盆おどり、逢束盆おどり、以西おどり)の伝承保存のため、各保存会が実施する後継者育成の活動費等に助成を行う。	60
15	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【文化財保存事業】 指定文化財の周辺清掃や草刈り作業を実施し、室内にある仏像等については点検および清掃を行う。	1,044

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
16	8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【文化財公開・活用促進事業】 国指定文化財である「河本家住宅」の一般公開を開催する経費の助成を行う。	975
17	8 地域文化、芸術の振興 (3)小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【小学校青少年劇場小公演・巡回公演事業】 小学生を対象に、劇場小公演および巡回公演を実施し、文化・芸術の振興を図る。	417
18	9 市町村の自主的な行政運営	【国際交流協会補助事業】 国際交流協会の運営費を助成し、在住外国人との異文化交流を促進し、町民の国際交流への関心を高める。	200
19	9 市町村の自主的な行政運営	【重度障がい者タクシー料金助成事業】 重度障がい者(身体1・2級、療育A、精神1級)に対してタクシー料金の一部を助成し、社会参加を促進する。	1,056
20	9 市町村の自主的な行政運営	【障がい者交通費助成事業】 人工透析の通院や、事業所を利用する障がい者の通所にかかる交通費の一部を助成する。	1,116
21	9 市町村の自主的な行政運営	【手話通訳者派遣事業】 鳥取県手話言語条例に基づき、町が主催する事業に対して手話通訳者を派遣し、音声機能障がい等のある方との意思疎通を図るとともに、手話の普及を図る。	119
22	9 市町村の自主的な行政運営	【縁結び事業】 結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出やセミナー等の開催により、未婚・晩婚化の解消を図る。	197
23	9 市町村の自主的な行政運営	【新婚家庭支援事業】 町内への新婚夫婦の定住を促すため、新婚世帯に対する家賃助成を行い、経済的負担を軽減するとともに婚姻に伴う町外流出を抑える。また、子育て支援策などをPRすることでその後の町内への定住を図る。	4,380
24	9 市町村の自主的な行政運営	【第3子以降出産祝い金交付事業】 第3子以降を対象に出産祝い金を交付し、出産により必要となる経済的負担を軽減することにより、安心して出産のできる環境を整備し、人口減少に歯止めをかける。	4,000
事業費 計			50,358

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	④地域コミュニティの形成	【まちづくりネットワーク事業】 自主的な地域づくり活動などに取り組む住民・活動団体などが、地域の活性化やまちづくり等、健全な地域の発展を推進する主体的な取り組みを支援し、地域活性化を図る。	2,050
事業費 計			2,050

平成29年度交付決定額の算定方法

(単位:千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		50,358
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		25,179
基本交付額 [③]		11,561
②と③のいずれか低い額 [④]		11,561
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		2,050
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]		1,025
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		788
平成29年度 交付額 [④+⑦=⑧]		12,349
平成28年度 精算額 [⑨]		△ 250
平成29年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		12,099